

公職選挙法の一部を改正する法律の成立について

本日、「公職選挙法の一部を改正する法律」が成立した。

次回の参議院選挙に向け、合区解消について、抜本的な見直しを行うための国会審議等の残された時間が厳しい中で行われたものと理解しているが、本会がこれまで繰り返し強く訴えてきたように、合区による参議院選挙は、投票率の低下や自県を代表する議員が選出されないなど、地方創生にも大きく逆行するものであり、極めて問題が多いことは明らかである。

早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が参加できる選挙制度となるよう、引き続き強く求めてまいりたい。

平成 30 年 7 月 18 日

全国町村会長

荒 木 泰 臣